

行政の窓

「木の文化」が息づく社会を目指して

【転載元】公益財団法人日本住宅・木材技術センター 住宅と木材 2025-10 P29, 30 「地方自治体情報」

1. はじめに

令和3年度に通称「都市の木造化推進法」が施行されるなど、「都市の木造化」という言葉を、最近、耳にするようになった。また、首都圏だけでなく、筆者の住む札幌でも大型の木造ビルが建設されるようになった。

しかし、暮らしの中に木材・木製品の利用が定着する「木の文化」が息づく社会になっているかというと、未だ道半ばと感じている。例えば、地元の木材をふんだんに使ったオフィスを建設したいと思っても、その願いを叶えるには、それなりの苦労が伴うのが現状である。そのような賃貸物件は簡単には見つからないだろう。食材であれば、産地と生産者の顔が見える仕組みがあるが、地元の木材を指定して建築することは、まだ、一般的ではない。そもそも、地元の木材を使って木造で建てようと思う人がどれだけいるだろうか。

こうした中では、まず、一般の方に、森や木を身近に感じていただき、地域の豊かな森林から産出される良質な木材が地域の木材製品となっていることを伝えていくことが重要である。

2. 道産木材製品のブランド化

(1) ブランドイメージを伝えるために

住宅、家具、日用品など、身近な暮らしの中で道産木材製品を一層活用していただけよう、北海道庁では、平成30年度に、木材関係企業や関係団体等と連携して協議会を設置し、道産木材製品のブランド化を検討してきた。そこで、百年単位で時を重ねてきた天然林や、幾世代にわたり引き継がれ、育まれた人工林など、北海道の厳しい冬を生き抜く、豊かで美しい森林から産出される木材の、樹種により色合いや質感も多様で、環境に優しく、ぬくもりがあるといった魅力に着目した。

それらの魅力を伝えるため、道産木材製品を「HOKKAIDO WOOD（ホッカイドウ・ウッド）」としてブランド化し、ロゴマークを作成するとともに、キャッチフレーズを、「木の質は、森の質」とした(図1)。



HOKKAIDO
WOOD

森
の
質
。
木
の
質
は
、

図1 HOKKAIDO
WOODロゴマーク

このロゴマークは、北海道の「北」という漢字を木の幹と枝に見立てたマークとなっており、木を中心で縦に割ることで、木を製材していることを表現している。また、北海道が雪国であるというイメージを連想させるため、ロゴの基本色に灰色と黒色の2色を使うこととした。

(2) 民間企業と連携した普及PR

道産木材製品のプロモーション活動を実施するには、北海道庁が単独で取り組むのではなく、民間企業と連携して取り組むことが重要である。そのため、北海道庁では、木材関連の企業はもとより、道産木材の普及PRの取組に賛同する企業に対して、ロゴマークの活用や連携した普及PRについて、呼びかけてきたところであり、賛同する企業は、木材加工業者のはか、工務店、家具メーカー、設計事務所、小売事業者、家具メーカーなど多岐にわたり、これまで505社（令和7年7月末現在）となった。

また、企業間の様々な連携を促すため、製品展示や企業ニーズの意見交換を行う交流会を開催するほか、企業と連携して北海道内外の展示会に出展し、プロモーション活動を実施している。

3. 建築物における道産木材の利用拡大

(1) 非住宅建築物における取組

これまで木造率が低かった非住宅建築物について、HOKKAIDO WOODブランドを活用したPRを実施するため、北海道庁では、令和3年度に非住宅建築物を対象として、道産木材を柱や内装に使用した建築物を、「HOKKAIDO WOOD BUILDING(以下、「HWB」とする。)」として登録する制度を立ち上げ、道産建築材の魅力をホームページやSNS等で広く紹介してきた(写真1)。



写真1 藤和工業(株)事務所
(HWB登録施設)

本制度は、道産木材を使用した、ホテルや病院などの民間施設に加え、保育園や市役所庁舎などの公共施設を対象としており、その登録数については、令和7年7月末現在で、93件と、順調に増加している。施設内には、木製の登録証(写真2)や普及啓発用のパネルなどを掲示していただき、来場者に対して木材を利用した建築物の良さについて、普及PRを行っているところである(図2)。



写真2 木製登録証

加えて、北海道では、道産木材を活用した民間施設に対し、最大300万円を補助する事業を実施するなど、非住宅建築物の木造化・木質化を促進している。

(2) 住宅における取組

道内の新設住宅着工戸数は減少傾向にあることから、住宅分野においても、HOKKAIDO WOODブランドを活用した取組を進めることとした。

そこで、北海道では、令和7年度より道産木材を使用して建てた住宅を「HOKKAIDO WOOD HOUSE(以下、「HWH」とする。)」として認定する制度を創設し、地域の工務店等との連携の元(写真3)、木造住宅の魅力について、冊子やSNS等により効果的に発信するとともに、HOKKAIDO WOODのロゴマークの入った横断幕等を住宅の建築現場に設置することにより、ブランドの認知度向上を図ることとした(図3)。

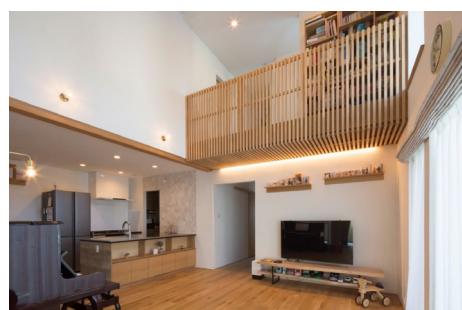


写真3 道産木材住宅(恵庭市)

また、今年度より住宅の新築や増改築にかかる費用に対して1棟あたり20万円を補助することとした。実施にあたっては、市町村の地域材住宅に対する補助事業との併用を推奨しており、今後、道内市町村に対して、補助事業の創設や拡充について働きかけていくなど、市町村と連携して道産木材を活用した住宅の建設促進に取り組んでいく。

4. 今後の展望について

建築物が当たり前に木造で建てられる、「木の文化」が息づく社会の実現に向けての取組は、いまだ端緒についたばかりである。

道産木材製品が、豊かな森林から産出されている等といったHOKKAIDO WOODのイメージはまだまだ浸透していないため、今後は道産木材製品を選択的に購入していただけるよう、消費者目線に立って、HOKKAIDO WOODブランドの強化と浸透を図っていく。具体的には、道産木材製品を一般の方に身近に感じていただけるようイメージを伝える動画を作成するなど情報発信の強化を行っていく。

また、国では、二酸化炭素等を一定量以上排出する事業者に、自らの二酸化炭素排出量の算定と国への報告を義務づけ、報告された情報を公表する制度、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度(SHK制度)の運用が開始されている。そのため、今後、森林吸収量や木材利用による炭素蓄積量などの関心は高まり、地球温暖化防止の取組への貢献の見える化のニーズは高まると考えられるため、北海道として、今後の対応について検討していく考えである。

(水産林務部林務局林業木材課)



図3 HWH
ホームページ